

「名寄市子ども・子育て支援事業計画(素案)」に対するパブリック・コメント手続の実施結果について

「名寄市子ども・子育て支援事業計画(素案)」に対して、市民の皆様からご意見を募集しました結果について、ご意見の概要と市の考え方は下記のとおりです。ご意見をお寄せいただきありがとうございました。

寄せられたご意見について検討した結果、素案の修正は行わず原案どおりとして策定することとしました。

1. パブリック・コメント手続の実施結果

案件名	名寄市子ども・子育て支援事業計画(素案)
意見等の募集期間	平成27年1月9日(金)～平成27年2月10日(火)
案の公表方法	指定する場所での閲覧(11か所)、市ホームページへの掲載、広報2月号、名寄新聞、北都新聞
意見等の提出方法	「意見提出用紙」によりこども未来課こども未来係への持参、郵送、ファックス、電子メール原稿
結果の公表方法	指定場所での閲覧(11か所)、市ホームページ、広報なよろ掲載
意見等の提出者数・提出件数	提出者 1人 提出件数 1件 【内訳】 書面提出:1件、郵便:0件、FAX:0件、電子メール:0件 その他:0件
意見等の処理	案の修正箇所:0箇所

2. 意見の概要と市の考え方について

市民等の意見の概要	件数	意見に対する名寄市の考え方
<p>未就園児の子育てを行っている者として日々感じていることと願い</p> <p>これまで何度か一時保育の利用ができないことがあり、それについてはファミサポ等使えるようになっていくことは、子育ての負担を感じることの多い転勤族で身寄りのない保護者にとっては嬉しいし、ありがたい。しかし、1日中子どもと一対で生活していく人にとって、まず日々の負担を(子育ての悩みを解消しやすかったり、あわただしさを忘れ、のんびり楽しく過ごせる等)まずはためこまず、改めてどこかへ“相談”に行かなくても、“そこ”で“その時々”に気軽に話すことから必要に応じては各種サービスにつなぐことができるなどもっと身近に、いつでも利用できる施設がほしい。そのためには、今ある支援センターの常設化、市内各種イベントや情報をまとめて見れる、知ることのできるサービスの提供、子育て支援について包括的に行ってくれる場所(専門の相談窓口)はもっと身近で行きやすい場所であってほしいと思います。</p>	1	<p>ファミリーサポートセンターは一時保育の利用先として有効活用できるものと考えており、その体制づくりを検討していきます。</p> <p>また、子育て支援センターの運営方法についても、場所の固定化や開所時間の拡大をすることで、いつでも気軽に行ける環境づくりや同施設内に利用者支援専門員(子育てコンシェルジュ)を配置することで、子育てに関する情報をきめ細やかに提供しながら、保育・教育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できる体制づくりを検討していきます。</p>